

当院は

DPC(包括評価方式)

という医療費制度の対象病院です

■「DPC*」とは……

従来の診療行為ごとに料金を計算する「出来高方式」とは異なり、入院される患者さんの病気や病状をもとに、処置などの内容に応じて定められた 1 日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する厚生労働省により定められた制度です。定額の点数には、入院基本料や検査、処置、投薬、注射、画像診断等が包括されますが、手術やリハビリテーション、一部の検査・処置等については従来どおり「出来高方式」で算定されます。

これにともない、入院中の入院費のご請求は月に 1 回（毎月末締め、翌月 10 日頃に病室へお届け）とさせていただきますので、請求書をご持参の上、1 階 退院窓口または自動入金機にてお支払いください。

ただし入院後、患者さんの病状の経過や治療の内容によって病名が変更になった場合は、入院日にさかのぼって医療費の再計算を行います。その為、2 ヶ月以上にまたがって入院される場合は、請求額が変動することになるため、退院時等に前月までの支払い額との差額の調整を行うことがあります。

退院の患者さんは、原則として退院の日に請求書を発行いたします。1 階 退院窓口（平日 8:30~16:00、第 2・第 4 土曜 8:30~12:30）にてお支払いください。自動入金機でのお支払いは出来ません。（休日・夜間・時間外は救急外来受付にてお支払いができます。）

本制度へのご理解ご協力をお願い致します。

※DPC『Diagnosis（診断）Procedure（一連、手順）Combination（組み合わせ）』の略。



日本私立学校振興・共済事業団

東京臨海病院